

産業振興課 ☎ 64・7113【直通】

農地賃借料のお知らせ

岐阜県健康福祉部地域福祉国保課社会援護係
☎ 058・272・1111 (内線 2520)

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

戦没者等のご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額が年5万円に増額されるとともに、5年ごとに国債が交付されます。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

≪1≫平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

≪2≫戦没者等の子

≪3≫戦没者等の①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

≪4≫上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日
※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

お住いの市町村の援護担当課
※平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

問い合わせ先

岐阜県健康福祉部地域福祉国保課社会援護係
☎ 058・272・1111 (内線 2520)
安八町役場福祉課

☎ 64-7104【直通】

昨年1年間（平成26年1月～12月）に契約された、農地の賃借料における賃借料水準（10aあたり）を公表します。

なお、この賃借料は農地の賃借料を決定する際の判断材料の1つとしてご活用していただくものであり、実際の賃借料は貸し手と借り手双方の話し合いで決定してください。

平成26年度 安八町農地賃借料水準（10a当り）

地目	水準範囲	最高額	最低額	平均額	データ数
水田	町内全域	15,000円	4,000円	6,800円	11件
畑		—	—	—	0件

※100円未満は四捨五入

あすわ苑 ☎ 64・5505

介護支援専門員（職員）・ 介護職員（臨時職員）を募集します

あすわ苑老人福祉施設事務組合では、介護支援専門員及び介護職員を募集します。

募集人員

介護支援専門員（職員） 1人
介護職員（臨時職員） 1人

応募資格

介護支援専門員取得者、または介護職員は高校卒業以上の学歴を有し、普通運転免許証を有する方

提出書類

履歴書・健康診断書・資格証明書の写し

提出期限

5月31日（日）【郵送可・当日消印有効】

面接 有り（6月上旬予定）

採用日 7月1日（水）

提出先

〒503-0126 安八町中須410-1
特別養護老人ホームあすわ苑

教育委員会 ☎ 64・4343【直通】

給食センター調理員を 募集します

募集人員 パート職員 1人

勤務時間

平日（月曜日～金曜日）
午前8時～午後4時（実労働時間7時間）

業務内容

町内保育園、小中学校の給食調理

給与 時給870円

男女別 問わず

年齢 40歳代まで

人権擁護委員連合会

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 における電話相談所の開設

いじめ・体罰・虐待等、だれにも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方など、どなたでも電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に御利用下さい。

日時 6月22日（月）～28日（日）

【月～金曜日】午前8時30分～午後7時

【土・日曜日】午前10時～午後5時

※上記強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

電話番号 子どもの人権110番
0120・007・110（フリーダイヤル）

※電話番号は、全国统一番号で、岐阜県内でおかけになった場合、平日は岐阜地方法務局に、土・日曜日は名古屋法務局につながります。

相談担当者

岐阜県人権擁護委員連合会
子ども人権委員会委員
岐阜地方法務局人権擁護課 職員
◎パソコンや携帯電話からも人権相談を受け付けています。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

ご寄附ありがとうございます

◇安八町へ
・匿名 30,000円

◇社会福祉協議会へ
・昭和9年度牧小学校卒業生有志
14,216円